

CI-NET

企業識別コードおよび電子証明書に係る 発行手数料振込方法の変更についてのお知らせ -前納から後納へ-

平成 28 年 7 月 1 日
一般財団法人 建設業振興基金
経営基盤整備支援センター
情報化推進室

CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。

CI-NET のご利用に際し、企業識別コードおよび電子証明書の取得が必要ですが、平成 28 年 10 月 1 日以降の発行に関しまして、以下の手続きと致します。

電子証明書の申込および取得方法は、変わりません。

引き続き、CI-NET 普及拡大に向け活動してまいりますので、ますますのご支援をお願いいたします。

記

1. 手続き

変更前 前納(発行前に皆様宛に請求書を送付し、振込)

変更後 後納(発行後、請求書を企業識別コード(通知書)あるいは電子証明書(CD)に同封して皆様宛に送付し、振込)

2. 変更の対象となる申込み

新規申込 企業識別コードあるいは電子証明書ともに、基金の申込み受付が 10 月 1 日以降のもの

更新申込 現在お持ちの企業識別コードの有効期限が平成 28 年 10 月 1 日以降のもの

現在お持ちの電子証明書の有効期限が平成 28 年 11 月 1 日以降のもの

3. 請求書の送付

新規あるいは更新の発行後、企業識別コード(通知書)あるいは電子証明書(CD)に請求書を同封します。その後振込をしてください。

4. 振込の期限

請求書に振込期限(発行後 2 ヶ月以内)を記載いたします。期限内に振込いただけない場合は、電子証明書をご利用できなくなります。

以上

□ 本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金
経営基盤整備支援センター 情報化推進室
浜津、帆足 TEL 03-5473-4573